議会第4号

地方財政の充実・強化を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり、新発田市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成28年6月29日

提出者 新発田市議会議員

小林誠渡部良一小坂博司

賛成者 新発田市議会議員

佐 藤 武 孝 直 本 郎 海 湯 流 藤 邊 加 渡 邊

新発田市議会議長 小川 徹 様

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定・実行など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員をはじめ、人材が減少する中で、新たなニーズの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要があります。

こうした状況にもかかわらず、社会保障と地方財政を二大ターゲットとした 歳出削減にむけた議論が加速しています。とくに、今年度から開始された「トップランナー方式」の導入は、民間委託を前提とした地方交付税算定を容認す るものであり、地方財政全体の安易な縮小が危惧されるものとなっています。 「インセンティブ改革」とあわせて、地方交付税制度を利用した国の政策誘導 であり、客観・中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないもの です。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが財政の役割です。しかし、財政再建目標を達成するためだけに、不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。

このため、2017 年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、国民生活を 犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積り、人的サービス としての社会保障予算の充実、地方財政の確立をめざすことが必要です。この ため、政府に以下の事項の実現を求めます。

記

- 1 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
- 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、 生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急 増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確 保および地方財政措置を的確に行うこと。

- 3 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口 規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合 いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止すること(これ以上、 拡大しないこと)。
- 4 復興交付金、震災復興特別交付税などの復興にかかる財源措置については、 復興集中期間終了後の2016年度以降も継続すること。また、2015年の国勢 調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることが ないよう、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。
- 5 地域間の財源偏在性の是正のため、地方偏在性の小さい所得税・消費税を 対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を 進めること。
 - 同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないよう対応をはかること。
- 6 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」「重点課題対応分」および「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換をはかるため、社会保障、環境対策、地方交通対策など、経常的に必要な経費に振り替えること。
- 7 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の 算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮し た段階補正の強化などの対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月29日

新潟県新発田市議会

(提出先)

衆議院議長 大島理森様

参議院議長 山崎 正 昭 様

内閣総理大臣 安 倍 晋 三 様

財務大臣 麻生太郎様

総務大臣 高市早苗様

内閣官房長官 菅 義 偉 様

経済財政政策担当大臣 石原伸晃様

経済産業大臣 林 幹 雄 様

地方創生担当大臣 石 破 茂 様